

平成29年梅雨期における豪雨及び暴風雨により被災された農業者の皆様へ

今般の平成29年梅雨期（6月7日から7月27日まで）における豪雨及び暴風雨により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。皆様の営農継続に向けて、全力でお支えてまいります。

被災農林漁業者への支援対策のポイント

- ・ **災害復旧事業等（農地・農業用施設、共同利用施設等）の促進**
 - ① 査定前着工制度の周知
 - ② 農林水産省職員の現地派遣による技術的支援等
 - ③ 机上査定上限額、採択保留額の引き上げ等による災害査定効率化
- ・ **農業共済について、迅速な損害評価と共済金の早期支払を実施**
- ・ **災害関連資金の特例措置**
 - ① 被災農林漁業者の運転資金調達の支援
 - ② 被災した農林漁業用施設を復旧するための施設資金調達を支援
- ・ **農業用ハウス等の導入の支援**
 - ① 経営体育成支援事業（優先採択）により被災した地域の担い手に対し農業用ハウス、農業用機械等の導入等に要する経費を助成（災害復旧事業の対象とならない農業用ハウス等に流入した土砂撤去を含む）（3/10以内）
 - ② 被災を機に作物転換や、規模拡大に取り組む産地に対し、簡易な農業用ハウス設置に必要な資材導入や農業機械等のリース導入に要する経費の助成
- ・ **営農再開に向けた支援**
 - ① 被害果樹・茶の植え替えや未収益期間の経費を助成
 - ② 追加防除・施肥、追加的な種子確保等の助成
 - ③ 収入減少影響緩和交付金に係る積立金の納付期限の延長
 - ④ 牛・豚マルキンの生産者積立金の納付免除等。粗飼料の購入、畜舎や機械等の簡易な修理、家畜導入等に要する経費の一部の支援 など
- ・ **農地・農業用施設の早期復旧等を支援**
 - ① 地域共同による小規模な水路等の復旧活動を支援
 - ② 大区画化などの耕作条件の改善や高収益作物への転換等支援
 - ③ 鳥獣被害防止施設の復旧・再整備を支援 など

詳しくは、以下の九州農政局担当までお気軽にお問合せください。

○水稲、大豆、麦作等土地利用型農業について
生産部生産振興課 堀川、梅田 TEL096-300-6212 FAX096-211-9745
○収入減少影響緩和交付金について
生産部経営所得安定対策チーム 渡邊、保坂 TEL096-300-6297 FAX096-211-9825
○野菜、果樹、花き、工芸作物について
生産部園芸特産課 村上、里方 TEL096-300-6250 FAX096-211-9780
○畜産、酪農について
生産部畜産課 桑原、平田 TEL096-300-6278 FAX096-211-9745
○経営体育成支援事業について
経営・事業支援部経営支援課 坂本、佐野 TEL096-300-6374 FAX096-211-9825
○農林水産業共同利用施設災害復旧事業について
経営・事業支援部経営支援課 坂本、一本松 TEL096-300-6376 FAX096-211-9825
○被災農業者等の雇用支援について
経営・事業支援部経営支援課 坂本、園屋 TEL096-300-6375 FAX096-211-9825
○産地活性化総合対策事業について
生産部生産振興課 堀川、蜂屋 TEL096-300-6208 FAX096-211-9745
○農地・農業水利施設（ため池、農業用水等）
農村振興部防災課 本田、西尾 TEL096-300-6519 FAX096-211-9350
○その他全体的、横断的なご相談
熊本支局ホットライン TEL096-300-6020 FAX096-211-9589



農林水産省